

市議を目指しやすい環境整備検討会

提言書 総合版

はじめに

二元代表制の一翼を担う市議会として、市民の声を市政に反映させるには、男女を問わず市民の幅広い年代の市議会議員がいることが好ましい。しかし、現状は子育て世代などの若者や女性の議員はわずかである上、挑戦する動向も伺えない状況にある。

当検討会は、市議会議員を目指しやすい環境を明らかにし、その整備に向け、現状の市議会議員を目指すことを阻害する要因などを把握し、その改革案を策定することを目的に、平成29年3月24日に議長の諮問を受け、20回の会議を開催し、検討を重ねてきた。

このたび、約1年をかけて検討した当委員会の結論を提言書としてまとめたので報告する。

当検討会は、市議会議員を目指しやすい環境整備に向けた改革案を作成するため、5つの方向性を見出し、それぞれの項目に分け検討した。

〈 改革に向けた 5 つの項目 〉

- 1 市民と議会の距離を縮める
- 2 選挙の困難さの解決
- 3 物理的課題の解決
- 4 取り巻く環境の解決
- 5 女性特有の壁の打破

1. 市民と議会の距離を縮める

◇◇基本方針

政治が自分たちの生活にどれほど深く関わっているか、また市議会がどう役立っているかを市民に理解してもらい、市民と議会の距離を縮める。さらに市議会議員のやりがいに共感してもらえる状態になる。

上越市自治基本条例第 8 条に、「市議会の責務」が書かれている。

(市議会の責務)

第 8 条 市議会は、市民の代表として、全市的な視点及び市を健全な状態で次世代に引き継ぐための視点に立って、次に掲げる機能を果たさなければならない。

- (1) 市の意思決定機能
- (2) 市政運営の監視機能
- (3) 政策立案機能
- (4) 立法機能

これらを行うことこそ市議会の存在意義そのものであるが、市民はそのことを理解してくれているだろうか。しばしば耳にする「議会は何の役に立っているの?」「議会なんか必要なの?」といった市民の疑問や批判。その原因の第一に、市議会、市議会議員の姿が見えていない、理解されていないことがあるのではないか。市議会は市民から見て遠い存在である。この距離を縮めるには、普段から市民に接する機会をつくり、議員が身近で頼られる存在にならなければならない。

市議会と市議会議員の姿を正しく理解し、その意義ややりがいを知ってもらい、共感を得る。それが市議会議員を目指す市民が増える土壌を醸成する根本なのではないだろうか。

また市民に理解してもらおうとは、言い換えれば市議会から市民へ理解を求める行動、議員の情報収集力・発信力をより強固なものとし、市議会自ら「議会活動の更なる見える化」を図るということなのではないか。

当検討会はその具体的解決策を検討した。

(1) 議会傍聴の改革・活性化

— 「いつどのような審査を行っているか」市民に分かりやすく伝える、市議会からのより積極的な広報を行う。

— 議会中継を木田庁舎ロビーや各総合事務所、病院のロビーなどで観られるようにする。

— 気軽に傍聴できることを上越市議会だより「かけはし」などで周知する。

市民が市議会に関心があるかどうかの一つのバロメータとして、議会傍聴をあげること

ができる。現実には、市民の本会議場での傍聴は平均16.2名（平成28年実績）、委員会傍聴は通常ほぼいないという実態である。

議会の傍聴を通じて市民の議会に対する関心をより高めてもらうために、議会傍聴のあり方を改革し、傍聴者を増やすことに取り組むべきである。

まず実際に足を運んでもらうために、いつどのような審査を行っているか、市民に分かりやすく伝える工夫が必要である。現在多くの市民は、地元紙の記事を見て審査内容を把握していると想像されるが、そこでの掲示に任せるだけではなく、議会からのより積極的な広報も考えられるだろう。新聞紙面だけではなく、市議会ホームページ、FacebookはじめSNSの活用等も、その具体的運用方法を含め、検討すべきだと考える。

次に本会議場等に足を運ばずに傍聴してもらうための方法を考える。現在も地元ケーブルテレビ(JCV)と市議会ホームページでの中継、録画閲覧ができる状態であるが、そのような取組を知らない市民も多い。その周知を何らかの機会に行うことが求められる。

議会中継を、木田庁舎ロビーや各総合事務所、人々が集まる場所例えば病院のロビーなどで行うことも考えられる。なおその際審査内容を市民にもわかりやすい文字情報で提示する「テーマの見える化」も行いたいという意見があった。

傍聴は気軽にできることを上越市議会だより「かけはし」（以下「かけはし」という。）などで周知すること、実際に傍聴する際の手順や手続きを説明することも有効である。

（2）模擬議会、議会体験学習の実施

—小中学生・高校生、女性、若者などを対象とした「模擬議会」を開催する。

—小中学生の議会体験学習をさらに推し進める。

ア 市民参加型の「模擬議会」

二元代表制のもと、行政と市議会は市政の両輪として機能していることを理解してもらうために、また政治に触れる機会が比較的少ないと考えられる層の政治への関心を高めるために、小中学生・高校生、女性、若者などを対象とした「模擬議会」を、年1回を目途に開催する。

開催方法、テーマ、会場については、市民の意見も聞いた上で検討していく。会場については、本会議場や委員会室の使用、出張開催など様々な方法が考えられる。

例えば、市民が議員席に座って質疑をし、理事者席に座った議員が答弁する。答弁者が理事者というあり方も考えられるが、その場合は理事者側の協力が欠かせない。

イ 小中学校での議会を知る学習

市議会では、ここ数年来小中学生の議会体験学習に取り組んできた。児童生徒が本会議を傍聴するだけでなく、事前学習を行い、事後も学校を訪れた議員と交流するなど、綿密なカリキュラムを組んでいるが、さらに充実させたい。この学習をさらに推し進め、子どもたちが成人した時にも政治に理解と興味を抱き続けてもらえたらと考

える。

市内の全小中学校で「市議会を知る」総合学習に取り組んでもらうことが望ましいが、実際の教育現場でどのような学習が可能であるかは、教育委員会等と検討する必要がある。内容、時期、学年、授業の位置付けなど詳しくはそこでの議論に委ねる。

「欧米諸国では、社会制度を理解するための教育の一環として、小学校の段階から政治の中で議会が果たす役割を教え、さらに児童生徒に議論の仕方を実践学習させていることにも留意したい」という意見もあった。

(3) 意見交換会の改革

—**地域的、年齢層、性別、学校や職場など小単位の意見交換会を実施する。**

—**地域協議会や学校等と話し合い、テーマを決めて実施する。**

—**委員会や会派が行う視察の結果を市民に伝える視察報告会を実施する。**

市議会は、すでに長年にわたり意見交換会を行ってきた。そこで汲み上げられた市民の意見・要望を踏まえ議会での議論が深まるなど、その有用性は高い。そうした意見交換会をさらに改革することで、市民の市議会への関心を高めることができると考える。

意見交換会は、できるだけ小さな単位で行われることが望ましい。単位とは、地域的、年齢層、性別、学校や職場などのくくりである。

いずれの場合も、テーマを設定して行う。市議会でテーマを用意する以外に、地域であれば地域協議会にテーマ設定を行ってもらう方法も考えられる。また学校や特定のグループの場合は、事前に先方とテーマを話し合うことも可能だろう。

市議会の委員会や会派が行う視察の成果を市民に対して報告する視察報告会も意見交換会の一つのあり方として考えられる。

なお、平成29年12月までに、議会広報広聴特別委員会は、移住サポート団体、市内在住外国人、若手農業従事者等と意見交換会を行い、すでにこの方向で進んでいる。

意見交換会のあり方として、「市議会の公式な意見以外の、議員個人の意見を認めるべきか」との議論があったが、今後の研究課題とした。

(4) 広報PRの充実

—**「かけはし」をより見やすい誌面へ刷新する。**

—**より見られ、より見やすい市議会独自のホームページを作成する。**

—**議員の紹介コーナーを設け、議会や議員への関心を高める。**

—**映像媒体を使った広報を検討する。**

—**Facebook議会ページのさらなる充実を図る。**

現在、市議会の活動状況を市民が知る機会は、JCVやインターネットでの議会中継、新聞報道等のほか、「かけはし」、ホームページ、Facebookなどの広報があげられる。これら

既存の広報も含め、広報PRの一層の充実を図りたい。

ア 「かけはし」の刷新

現在の体裁となつて久しいが、より見やすい誌面への刷新を図るべきと考える。各議員の信条や人柄などを知ることができる議員の紹介コーナーを設ければ、市議会や議員を身近に感じ、関心を高めることができると考える。

「動画版かけはし」を制作し、ホームページやYouTubeなどで展開してはどうかという意見もあったが、今後の研究課題とした。

イ 市議会ホームページのリニューアル

より見られ、より見やすい市議会ホームページにリニューアルする。

現在、市議会のホームページは、市のホームページに組み込まれており、デザインもそれに準じているため、視覚的に市の部署と区別できず埋もれている印象が強い。二元代表制の両輪の一つとしてアピールするためにも、市議会独自のホームページを作成することを提案したい。ホームページにおいても議員の紹介コーナーを設け、市民の関心を高める取組を進めたい。

また、インターネットを活用して自ら情報発信する議員も増えてきた。市議会ホームページとそれぞれのウェブサイトをリンクさせることで、市議会、議員双方の情報発信力が増すと考える。

ウ 映像やメディアの活用

映像媒体を活用した広報も考えられる。

「各議員の自己紹介動画を作成しJCVで放送する」「市議会議員の1日を紹介するドキュメンタリー映像を作成する」「FM-Jの番組『市議会議員に訊く』を復活する」ことなどが提案された。各事業者との調整を含め、実現に向け検討すべきである。

また、議会でイメージキャラクターを作り親しみやすい広報に取り組んではどうかという意見が市民から出された。

エ Facebookの充実

市議会では、すでにFacebookを展開しているが、更なる充実を図る必要がある。具体的には、発信数量の拡大、内容の充実、情報収集力アップ（コメント書き込みなどを可能とする情報の双方向性）などである。現在は、議会事務局が更新を行っており、体制強化も含めて検討する必要がある。

その他、市議会としてだけでなく、議員個人、会派によるSNS発信をより積極的に行うべきという意見もあった。

(5) 土日議会、夜間議会、出張議会の開催

—土日議会、夜間議会、出張議会を実施し、関心の無かった市民、あるいは関心はあるが時間的・物理的都合で傍聴できなかった市民の傍聴を促す。

休日に行う土日議会、夕刻以降に開催する夜間議会、木田庁舎から離れ総合事務所や

集会場等で行う出張議会の開催が提案された。これらを行うことで、それまで関心の薄かった市民や関心はあるが時間的・物理的都合で議会に接することができなかった市民の傍聴が期待できるからである。

また対外的に、「外に出ていく議会、発信していく議会」というイメージをアピールできる利点もある。テレビ中継や録画を見れば済むのではという意見もあったが、「生で見る議会の臨場感には説得力があった」という市民意見もあり、実際に傍聴に臨んでもらう機会として試してみる価値がある。

最大の課題は、予算、人的・物理的負担の増大である。かつ理事者側の理解を得ることが必要となろう。

いずれにせよ、「なんのために行うのか」を明確にしたうえで、議会のみならず、理事者側の協力を得てはじめて可能となる提案であり、これからの研究、議論に委ねたい。

(6) インターン制度、サポーター制度、勉強会等の実施

—調査研究の手伝いや施策や政策立案の手伝いから議会活動の雑務まで、幅広く担うインターン制度を導入する。

—市議会における調査研究、政策立案をともに行ってもらう市民サポーター制度を導入する。

—市政の様々な課題を市民と学習する勉強会を実施する。

ア インターン制度

インターン制度は、議会や地方政治に関心の高い市民、あるいは政治家を目指す市民に、議会活動の一翼を担ってもらう制度である。他の自治体において例があり、主に学生の参加が想定される。

具体的には、調査研究の手伝い、専門性が求められる施策や立法の手伝いから、議会活動の雑務まで、幅広く担ってもらうものだが、決まったかたちというものはなく、上越市議会としてそのあり方を決めることも可能である。報酬は、有償・無償、双方の考え方があり得る。

各党派が政務活動費を活用して実施することも制度上可能である。学生の場合は、単位取得など大学との連携も考える必要があるだろう。

議会活動に接することで、将来の選択肢に「市議会議員」が加わるならば有用な制度となり得るし、また議会そのものの活性化にもつながる。

イ 市民サポーター制度

市民サポーター制度は、市民に議会における調査研究、政策立案をともに行ってもらう制度である。いわゆるパブリックインボルブメント（住民参画）の議会における活用と位置付けることもできる。

サポーターは、公募を行い、専門性なども考慮して選抜する手法が考えられる。市民目線での政策形成、市民が議会と協働して市政に反映させる達成感の醸成などメリットは大きいだが、一方で、どんな場合にサポーター制度を活用するのか、機密保持が求められる場合どこまで踏み込んで参加してもらえるか、費用弁償はどうするか、これまで以上に政策形成に余分な時間がかかるのではないかなどの懸念もある。

制度の運用については、これからの研究に委ねたい。

ウ 勉強会

勉強会とは、市議会が主催する市政などの様々な課題を市民と学習する場である。例えば、予算や決算の読み方を勉強するという類のものが考えられる。議会や行政に対する市民の理解を深めるための一助となる。初歩の議会理解、と言い換えても良いかもしれない。

既に市民グループにおいて予算の勉強会を実施したという話もあり、それらの状況を調査し、また理事者側の協力体制の必要性なども勘案し、更に議論を深めてほしい。

(7) 言葉、表現力の改革

—議会用語・行政用語の解説集の作成、「かけはし」での紹介、各種メディアを活用した用語解説などを行う。

—議会の慣例、通例を洗い出し、市民の常識と照らし合わせ、改善すべき余地はないか検討する。

市民から、議会用語、行政用語が市民には分かりづらいという意見があった。

まずは議員自身が分かりやすい話し方や書き方に努力するということになるが、その点は個々の課題であって、それ以上踏み込むことはできない。

議会での用語は、法律など専門用語もあり、議会だけではなく行政との調整が必要となるため、なかなか困難な面もある。

ただし、議会用語や行政用語を解説した用語集の作成、「かけはし」での紹介、JCV、YouTube、FM-J等での用語解説などは可能であると考ええる。

また、服装についても議論があった。決められた服装は議会の品位を保つルールではあるが、市民には「堅苦しい」「権威的」に見える場合もあるとの意見があった。

これらに限らず、議員にとって慣例、通例とってきたことを洗い出し、一つひとつ市民の常識と照らし合わせ、改善すべき余地はないか検討する機会を持つことも必要と考える。

2. 選挙の困難さの解決

◇◇基本方針

選挙の準備、体制作り、公職選挙法の理解から、選挙費用、助成制度まで、選挙とはどういうものか知ってもらおう。また現状選挙へ臨む困難さへの改善策を提案し、より幅広い人材が、選挙を恐れず出られる環境が整備された状態になる。

一般の人々にとって選挙とは極めて特殊な挑戦で、普通はあり得ないことをまず思い起こさなくてはならない。意を決して選挙に臨もうとしても、やり方も分からないし、選挙

費用がいくらかかるかも分からない。また落選は、自分や家族の人生を狂わす恐れが大きい。選挙はこうした極めて高いハードルを乗り越えていく必要がある。

これまでを振り返れば、候補者や関係者がそれぞれ苦勞しながら乗り越えてこそその当選であった。その苦勞は、これから選挙に挑戦する人にとっても当たり前と考えるか、できれば軽減してやりたいと考えるかである。もちろんこの提言は解決策を示すのが目的であるから、後者の立場をとる。「選挙は思ったより挑戦しやすい」という理解を得ることが大切である。

(1) 選挙マニュアルの作成

—選挙に関するあらゆる物事を分かりやすく解説した「上越市議会版選挙マニュアル」を作成する。

—「選挙にいくらかかるか」なども具体性をもって示す。

選挙とは何か、選挙に臨むにはどのような準備が必要か、選挙をする際に守らなければならないルール（法律）は何か、立候補者への助成制度はあるかなど、選挙に関するあらゆることを分かりやすく解説した「上越市議会版選挙マニュアル」を作成する。

選挙を解説する様々な選挙マニュアル本が流布しているが、上越市の地勢、人口、人口構成などに即したマニュアルを独自に作成するということである。なお、手法として選挙に出る決意から活動のプロセス、当選に至るまで、時系列に沿った流れで構成したらどうかという提案があった。

現行の公職選挙法は複雑で分かりづらいところがある。細心の注意を払わなければ、はからずも法律違反となる危険性もある。新たに挑戦しようとする人にとっては複雑怪奇、実に難しいと感じるのではないか。そこを間違いのないように、議員の実体験も踏まえ、分かりやすく解説する。

挑戦したいと考える人のおおきな関心事のひとつは、「選挙にいくらかかるか」という点である。その点も具体性をもって示す。昨今ウェブサイトの利用や戸別訪問のあり方、組織の作り方など、ずいぶん選挙のやり方も多様化してきた。もちろん従来のやり方もある。それらの様々なケースを具体的に示しながら、費用を算出してみることが考えられる。

なお、このマニュアルを映像化したらどうかという提案もあった。

(2) 公職選挙法の改善を国に求める

—禁止条項の適正化、供託金の引き下げ、クォータ制度の導入など、公職選挙法改正の検討を国に求める。

前述のとおり、公職選挙法は複雑で難しいところがあり、また選挙期間中ウェブサイトの利用は認めながらメールは規制されている点など現行制度に疑問を呈したくなることもある。供託金の引き下げ、クォータ制度の導入なども含め、公職選挙法改正の検討を国に求めるべきだという意見があった。

3. 物理的課題の解決

◇◇基本方針

市民理解を得つつ、適正な議員報酬、社会保障制度及び政務活動費を実現し、4年に1回の選挙に挑戦しようとする人々が安心できる状態になる。

物理的課題とは、具体的には、主に議員報酬や社会保障等である。

若者や女性が市議会議員を目指すには、現行の上越市議会議員の議員報酬や社会保障は足りているとは言い切れず、市民の理解も得た上でいずれも適正な状況に改善する必要がある。

(1) 議員報酬の適正化

- 「不安定さ」「危険性」のなか、家族を巻き込んでまで、あえて市議会議員に挑戦しようとはなかなか踏み出せないのが現実である。
- それでもなお魅力的な報酬であれば、人々は挑戦しようとするだろう。
- 上越市議会議員の報酬の適正化を検討すべき時が来ている。
- 課題は、市民理解をどう得ていくか。

上越市議会議員の月額報酬は、440,800円（平成29年現在）である。しばしば高すぎると批判される議員報酬であるが、果たして本当に高額なのか。

上越市と同規模の施行時特例市の特別職の報酬を一覧にした資料※1がある。

※1 「施行時特例市議員報酬一覧表」より

これによれば、上越市の議員報酬は、36市中、下から2番目となっている。

ちなみに、施行時特例市の議員報酬の平均は約54万円（つくば市44.7万円、山形市64万円、水戸市59万、伊勢崎市48.5万円、長岡市52.6万円など）である。全国的に見れば、上越市の議員報酬は他市に比べて低いことは事実である。

されど月収約44万円。今の上越市の経済状況を見れば、その額を得ている家庭は少ないと推測される。したがって、議員報酬を「下げろ」という声はあっても「上げろ」という声があがることはまずないことは頷ける。

ある統計※2によれば、最も生涯年収が高いのが「大卒男性で2億7000万円」、最も生涯年収が低いのが「中卒女性で1億3000万円」、「高卒男性で2億1000万円」、「高卒女性で1億5000万円」となっている。

※2 ユースフル労働統計 2016「生涯賃金など生涯に関する指標」より

現在、上越市議会議員の年間報酬は、約700万円。単純計算ではあるが、35歳から67歳

までの32年間議員をやったと仮定すると、総計2億2400万円となる。統計上の大卒男性と高卒男性の中間あたりとなり、平均的な収入と言える。つまり、上越市の議員報酬は、極端に世間より高いわけでも低いわけでもない。しかし、この数字には、2点留意すべき点がある。それは、期数や年齢に関係なく同額で昇給がないこと、そして4年に一度、多額の選挙費用の負担があり、また落選による失業の可能性があることである。

角度を変えて、家庭の生活設計の大きな柱となる養育費の数字をみておきたい。

高校まですべて公立、大学は国立の場合で教育費は、1,015万円、幼稚園から大学まで私立で、大学は私立理系（4年間）の場合で2,465万円。子どもひとりに対する教育費はトータルで1,015万円～2,465万円ほどかかるという数字がある（※3）。また、出産から大学卒業まで、一般的に子どもが社会人となるまでの22年間における養育費は、約1,640万円とされている（※4）。つまり、子どもの誕生から大学卒業まで2,655～4,105万円かかると試算される。

※3 日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成26年度）」

※4 AIU保険「AIUの現代子育て経済考2005」

多額の養育費を必要とするのは、市議会議員に限らない。しかし、4年に一度失業する可能性がある不安定な職業であること、子どもの養育費のピークであると考えられる大学進学時、市議会議員が50代として、民間と違い昇給がないためキャッシュフローとしての余裕を捻出しづらいことは間違いない。

「不安定さ」や「危険性」があっても、家族を巻き込んで、あえて市議会議員に挑戦しようという人々がいるかと考えれば、なかなか一步を踏み出せないのが現実だろうと想像される。

上越市の議員報酬の適正化を検討すべき時がきていると考える。ストレートに言うなら「不安定な仕事ではあるが、それでもなお魅力的な報酬であれば、人々は挑戦しようとする」。だから、その数字に引き上げる必要がある。

課題は、市民理解をどう得ていくかであることは間違いない。市議会議員が過剰な報酬を得ているわけではなく、むしろその不安定さを考えれば、人々を引き付ける魅力に欠ける額にとどまっていることを示し、理解を得ることが必要である。

なお、議員報酬は、専門家や市民などで構成する上越市特別職報酬等審議会に諮って決めており、その意見を尊重すべきという意見もあった。

（2）社会保障の充実

—地方議員の厚生年金への加入を、市民の理解を得ながら、国に対してその実現を求める。

国では、地方議員の厚生年金への加入の動きが強まってきている。若者や女性が市議会議員に挑戦するには、社会保障上の安定も必要であることはいうまでもない。上越市議会も、市民の理解を得ながら、国に対してその実現を求めていきたい。

(3) 政務活動費の見直し

—議員が支障なく活動できるよう政務活動費の適当な支給額や支給条件を検討する。

毎年、詳細に報告されている上越市議会議員の政務活動費。議員1人当たり年間60万円（個人に30万円、所属会派に30万円）が支給される。表には表れていないが、支給されている政務活動費では足りず、持ち出しをしている議員も多い。

議員が支障なく活動できるよう適当な支給額や支給条件を検討していく必要がある。

(4) 議員定数の検討

—議員定数は、当検討会では検討しないが、他の組織において検討するべきと判断。

市議会の議員定数を減らして報酬を上げる、逆に定数を増やして報酬を下げるなど、議員定数に関する議論もあったが、議会内の他の組織において検討すべき案件と判断した。

4. 取り巻く環境の解決

◇◇基本方針

立候補希望者が家族・親族を説得できるだけの材料を提供できること、また地域や地元等からスムーズに出ることができる環境を実現した状態になる。

(1) 地域環境の整備

—積極的な社会参加を行い、そのなかで市議会議員を目指す意識を醸成していくことが、環境の整備につながる。

—本人の本気度 × 信頼関係の力 = 実現

取り巻く環境の整備は、結論から言えば、日ごろから積極的な社会参加を行い、そのなかで本人が市議会議員を目指す意識を醸成していくこと、また周りがある人物に対して期待を高め押し上げていくことが常道であり、かつ必要なことである。

日ごろの社会参加とは、様々な地域活動、地域協議会、町内会、PTA、NPOなどを指す。そこで、諸課題を話し合い、解決に向けて行動する中で、信頼関係を育み、市議会議員を目指す機運を高めていくということだ。

本人の本気度 × 信頼関係の力 = 実現 という図式である。

また、会社員が会社に残りながら選挙に挑戦できる環境の整備を望む意見が市民から出

された。

(2) 人材育成

—様々な地域活動の中から、人材を発掘し育成していく。

—「インターン制度、サポーター制度、勉強会」等を実施するなかで人材を見つける。

市議会として、市議会議員を目指す人たちを育成するにはどうしたらよいかという議論があった。そこには後継者づくりという要素もある。

市内で様々な地域活動が行われている。そうした活動の中から、人材を発掘し、育成していくことが考えられる。

さきに『1. 市民と議会の乖離をなくす』において検討した「インターン制度、サポーター制度、勉強会」等を実施するなかで人材を発掘することも可能だろう。また、議会改革検討委員会において検討された「議会モニター制度」の「コアモニター」も人材発掘の場として有望と考えられる。町内会長連絡会など共同して、未来のリーダーを育てるための研究会を開いてはどうかという提案もあった。

いずれにせよ、市議会あるいは議員個人が日頃よりアンテナを高くして、そうした有望な新人を見出すことが必要である。

最後に後継者づくりという議論の中で「議員定年制」の検討も提案されたこと、「昨今では、市議会議員になるためには、後援会や地域の支援が絶対的な必要条件ではない時代になってきている」ことを、市議会議員を目指す人々に示唆していくのも大事ではないかという意見があった。

5. 女性特有の壁の打破

◇◇基本方針

女性を取り巻く環境を改善し、女性の政治への進出を当たり前のこととして受け止められる地域社会への変化を促す。また市議会も女性を受け入れられる環境が整った状態となる。

男女平等が当たり前の価値観となってきたにも関わらず、政治の世界では圧倒的に女性の比率が低い。我々上越市議会をみても、現在32名中女性議員は1名にとどまる。これは、他の同規模の自治体や県内他市に比べて極端に少ない。

言うまでもなく、市議会は幅広い市民の思いや考えを集約し、最大多数の幸福を実現するために、多種多様な人材が集まっていることが望ましい。若者もそうであるが、女性が極端に少ないことは、市の政策形成にも影響し、ゆがみを生じる可能性がある。

女性が市議会議員に挑戦できる環境をつくろうとするとき、女性特有の壁があると

ならば、その壁をどう打破するかである。

(1) 意識改革・啓発活動

—女性、男性ともに意識改革が必要

—家族や地域など女性を取り巻く共同体の意識改革も必要

—市議会主催の「女性フォーラム」「女性議員による講演会」などを開催する。

女性に市議会議員を目指さないかと問うと、十中八九「私なんか…」と尻込みされる。また、「夫が許してくれない」「女性が目立つとたたかれる」という理由もしばしば聞かれる。

まずは、「女性が政治に関わろうとすることは当たり前のことだ」という意識改革が必要である。もちろん、意識改革は女性だけでなく、男性にも必要だ。さらに言えば、家族や地域など女性を取り巻く共同体の意識改革も必要といえる。そこで女性が政治に対して問題意識を持つようになり、積極的に関わる意欲を高めていくために、議会が行う具体的な啓発活動を検討した。

ア 市議会主催の「女性フォーラム」の開催

上越市議会主催の「女性フォーラム」を開催する。「女性議員を増やすためには何をすべきか」などをテーマとし、有識者、市内外の現職女性議員、上越市議会議長などがパネリスト、コーディネーターを務めることなどが考えられる。なぜ女性が政治に関わろうとしない傾向にあるか、またなぜ市議会議員を目指さないか、あるいは目指せないかなど課題を明らかにし、その解決策を探る。

こうしたフォーラムを他市議会が行ったという話は聞かない。上越市議会が先駆けて行うことにも意味があると考ええる。

イ 女性議員による「講演会」の開催

目覚ましい活躍をしている女性議員による「講演会」の開催。一つの目指すべき姿を実際に目の当たりにすることで女性たちのモチベーションをあげることができる。

これらの女性への啓発活動を実施することにより、間接的に男性や家族、共同体の意識の醸成を図れるのではないかな。

(2) 地域活動との連携

—地域協議会や市民団体、NPO、町内会などに参加する女性たちに市政への関心を抱いてもらう「政治塾」的な育成組織。

市議会議員を目指す女性を育成するという視点では、地域活動との連携が有効である。具体的には、地域協議会やさまざまな市民団体、NPO、あるいは町内会などに参加する女性たちに着目し、市政への関心を抱いてもらう「政治塾」的な育成組織に参加してもらうことなどが考えられる。

地域活動そのものへの女性の参加を促す何らかの活動をすべきとの議論もあった。

(3) バックアップ体制の整備

- 議会自体が「女性に優しい」「女性議員を考慮した」存在になること。
- 「授乳室」「保育ルーム」、「親子同伴傍聴席」の整備などを検討する。

現代日本では、男女平等がゆるぎない根本原理であるとはいえ、現実には育児や介護は女性が負担を強いられることが圧倒的である。育児があるから、出産があるから、あるいは介護があるから、志を抱きながら政治にかかわることができないとしたら、その負担をなくすか少しでも減らす努力をすべきである。

広い視点では、市議会議員を目指そうとする女性に限らず、あらゆる女性の社会進出を後押しする「保育環境」、「教育環境」、「医療環境」、「介護環境」等の充実が必要であるが、対象があまりに大きい。

一方、女性が安心して議員活動ができるバックアップ体制づくりという視点では、市議会自体が「女性に優しい」「女性議員を考慮した」存在になることは可能だ。女性議員や傍聴に訪れる子育て世代を想定するならば、「授乳室」や「保育ルーム」、「親子同伴傍聴席」の整備が考えられる。また、介護する必要のある女性ならば、年老いた家族を託せるショートステイなどの「介護体制の補助」なども必要だろう。

「議会人として日頃より女性の地位向上を積極的に発信すべきである」、「後継者として女性もあり得ることを意識しておく」などの意見があった。

(4) クォータ制度の検討

- 女性に一定の議席又は候補者を割り当てるクォータ制について、国への働き掛けの是非も含めて検討する。

日本の女性の政治参加率が低いことは、衆議院議員における女性議員の数が、190か国中129位と顕著である※。 ※平成27年11月現在、列国議会同盟の調査より

男女の政治参加の不均衡を打開するポジティブアクションの一環として、議席割り当て、候補者割り当て、政党による自発的クォータ制度のいずれかを導入している国が87か国存在する。また、韓国では比例代表の半数を女性に割り当てており、小選挙区でも女性候補者を増やした政党には、その割合に応じて政党補助金を上乘せするシステムがある。これらの制度の導入によって、韓国国会における女性議員の数は大幅に増加した。

社会の意識改革は一朝一夕では実現しないことから、日本においても何らかのポジティブアクションが取られるべきであるという意見があった。現在は法的な課題もあり、国の決定を待つしかないことから、上越市議会として国に向けて何らかのアクションを起こすべきかどうか、さらに研究していく必要があると結論付けた。

まとめ

以上、当検討会では、5つの大項目と19の小項目で構成する提言をまとめた。（次ページ【提言の全体像】を参照）

これらの提言の中には、早急に取り組むべきと考える項目から検討や研究に付すべき項目、さらに個別意見として記すレベル程度の項目まで、様々な項目が記されている。絞り込んでいくことも当然考えられたわけだが、当検討会としては、この提言を作成するに当たり、議論のプロセスも行間に感じていただけたらと、あえて検討会で出た委員からの意見を可能な限り網羅した。

それらの多種多様な提言内容のうち、委員全員の合意のうえ、早急に取り組むべき7点の改革案を下記に示す。

【早急に取り組むべきと提案する改革案】

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①議会傍聴の改革・活性化 | ⑤選挙マニュアルの作成 |
| ②模擬議会、議会体験学習の実施 | ⑥議員報酬の適正化 |
| ③意見交換会の改革 | ⑦女性フォーラムの開催 |
| ④広報PRの充実 | |

これらをはじめ改革を進めるうえで、我々委員は一つのスローガンを掲げることを提案する。それは、「議会改革度ランキング全国第1位を目指す」である。

我々の提言が上越市議会の改革を更に推し進め、早稲田大学マニフェスト研究会が毎年実施する議会改革度ランキングにおいて「全国第1位」になること。

もちろん第1位になることそれ自体が目標ではなく、ひとつの目に見えやすい指針として掲げようということである。

絶え間なく改革を進めることこそが、市民の議会への関心を高め、市民からの信頼を勝ち取り、ひいては多様な市民が市議会議員を目指す原動力となると我々は考える。

【提言の全体像】

(太枠は、早急に取り組むべきと提案する改革案)

大項目	小項目	概要
1. 市民と議会の距離を縮める	(1)議会傍聴の改革・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ―「いつどのような審査を行っているか」市民に分かりやすく伝える、市議会からのより積極的な広報を行う。 ―議会中継を木田庁舎ロビーや各総合事務所、病院のロビーなどで観られるようにする。 ―気軽に傍聴できることを上越市議会だより「かけはし」などで周知する。
	(2)模擬議会、議会体験学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ―小中学生・高校生、女性、若者などを対象とした「模擬議会」を開催する。 ―小中学生の議会体験学習をさらに推し進める。
	(3)意見交換会の改革	<ul style="list-style-type: none"> ―地域的、年齢層、性別、学校や職場など小単位の意見交換会を実施する。 ―地域協議会や学校等と話し合い、テーマを決めて実施する。 ―委員会や会派が行う視察の結果を市民に伝える視察報告会を実施する。
	(4)広報PRの充実	<ul style="list-style-type: none"> ―「かけはし」をより見やすい誌面へ刷新する。 ―議員の紹介コーナーを設け、議会や議員への関心を高める。 ―映像媒体を使った広報を検討する。 ―より見られる、より見やすい市議会独自のホームページを作成する。 ―Facebook市議会ページのさらなる充実を図る。
	(5)土日議会、夜間議会、出張議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ―土日議会、夜間議会、出張議会を実施し、関心のなかった市民あるいは関心はあるが時間的・物理的都合で傍聴できなかった市民の傍聴を促す。
	(6)インターン制度、サポーター制度、勉強会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ―調査研究の手伝いや施策や立法の手伝いから議会活動の雑務まで、幅広く担うインターン制度を導入する。 ―市議会における調査研究、政策立案をともに行ってもらおう市民サポーター制度を導入する。 ―市政の様々な課題を市民と学習する勉強会を実施する。
	(7)言葉、表現力の改革	<ul style="list-style-type: none"> ―議会用語・行政用語の解説集の作成、「かけはし」での紹介、媒体での用語解説などを行う。 ―議会の慣例、通例を洗い出し市民の常識と照らし合わせ、改善すべき余地はないか検討する。
2. 選挙の困難さの解決	(1)選挙マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ―選挙に関するあらゆる物事を分かりやすく解説した「上越市議会版選挙マニュアル」を作成する。 ―「選挙にいくらかかるか」なども具体性をもって示す。
	(2)公職選挙法の改善を国に求める	<ul style="list-style-type: none"> ―禁止条項の適正化、供託金の引き下げ、クォータ制度の導入など、公職選挙法改正の検討を国に求めるべきだという意見もあった。
3. 物理的課題の解決	(1)議員報酬の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ―「不安定さ」「危険性」のなか、家族を巻き込んでまであえて市議会議員に挑戦しようとなかなか踏み出せないのが現実。 ―それでもなお魅力的な報酬であれば、人々は挑戦しようとするだろう。

		<p>一上越市議会議員の報酬の適正化を検討すべき時が来ている。</p> <p>一課題は、市民理解をどう得ていくか。</p>
	(2)社会保障の充実	<p>一地方議員の厚生年金への加入を、市民の理解を得ながら、国に対してその実現を求める。</p>
	(3)政務活動費の見直し	<p>一議員が支障なく活動できるよう政務活動費の適当な支給額や支給条件を検討する。</p>
	(4)議員定数の検討	<p>一議員定数は、当検討会では検討しないが、他の議会内組織において行うべきと判断。</p>
4. 取り巻く環境の解決	(1)地域環境の整備	<p>一積極的な社会参加を行い、そのなかで市議会議員を目指す意識を醸成していくことが、環境の整備につながる。</p> <p>一 本人の本気度 × 信頼関係の力 = 実現</p>
	(2)人材育成	<p>一様々な地域活動の中から、人材を発掘し育成していく。</p> <p>一「インターン制度、サポーター制度、勉強会」等を実施するなかで人材を見つける。</p>
5. 女性特有の壁の打破	(1)意識改革・啓発活動	<p>一女性、男性ともに意識改革が必要。</p> <p>一家族や地域など女性を取り巻く共同体の意識改革も必要。</p> <p>一市議会主催の「女性フォーラム」「女性議員による講演会」などを開催する。</p>
	(2)地域活動との連携	<p>一地域協議会や市民団体、NPO、町内会などに参加する女性たちに市政への関心を抱いてもらう「政治塾」的な育成組織。</p>
	(3)バックアップ体制の整備	<p>一議会自体が「女性に優しい」「女性議員を考慮した」存在になること。</p> <p>一「授乳室」「保育ルーム」、「親子同伴傍聴席」の整備などを検討する。</p>
	(4)クォータ制度の検討	<p>一女性に一定の議席又は候補者を割り当てるクォータ制について、国への働き掛けの是非も含めて検討する。</p>